

八街市クリーンセンター 焼却灰等の放射性物質濃度測定結果【令和6年度】

放射性物質汚染対処特措法に基づき焼却灰等の放射性物質濃度測定を実施しており、下記のとおり全て埋立基準を下回っております。
本市最終処分場での焼却灰等の埋め立ては行っておりません。

試料採取日	主 灰				飛 灰			
	ベクレル／kg				ベクレル／kg			
	放射性 ヨウ素 （131I）	放射性 セシウム （134Cs）	放射性 セシウム （137Cs）	計	放射性 ヨウ素 （131I）	放射性 セシウム （134Cs）	放射性 セシウム （137Cs）	計
4月12日	不検出	不検出	18	18	不検出	不検出	64	64
5月10日	不検出	不検出	51	51	不検出	不検出	63	63
6月28日	不検出	不検出	21	21	不検出	不検出	70	70
7月29日	不検出	不検出	34	34	不検出	不検出	64	64
8月2日	不検出	不検出	39	39	不検出	不検出	59	59
9月2日	不検出	不検出	56	56	不検出	不検出	83	83
10月7日	不検出	不検出	12	12	不検出	不検出	56	56
11月5日	不検出	不検出	16	16	不検出	不検出	51	51
12月2日	不検出	不検出	20	20	不検出	不検出	47	47
1月15日	不検出	不検出	21	21	不検出	不検出	50	50
2月5日	不検出	不検出	15	15	不検出	不検出	49	49
3月3日	不検出	不検出	74	74	不検出	不検出	54	54

※主灰とは、ごみを燃やした燃えがらのことで焼却炉の底から排出される灰となります。
※飛灰とは、焼却炉の底部に溜まるものではなく、排ガスに含まれる細かなちり（ばいじん）となります。
※放射性セシウム134と137両方の測定値がある場合、測定値を合計した後、有効数字2桁で表示します。（1の位を四捨五入）
（「放射能濃度測定方法ガイドライン（環境省）」による。）
※「不検出」とは検出下限値未満であることを示します。
〈基準値等〉

平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則（平成23年12月14日環境省令第33号）に定められた基準	指定廃棄物の指定基準 （焼却灰等の埋立基準）	セシウム134と セシウム137の 合計	8000 ベクレル/kg 以下
---	---------------------------	----------------------------	-----------------------